

皆様に、最新の労働災害情報をおとどけしています！

災害発生情報 No.101

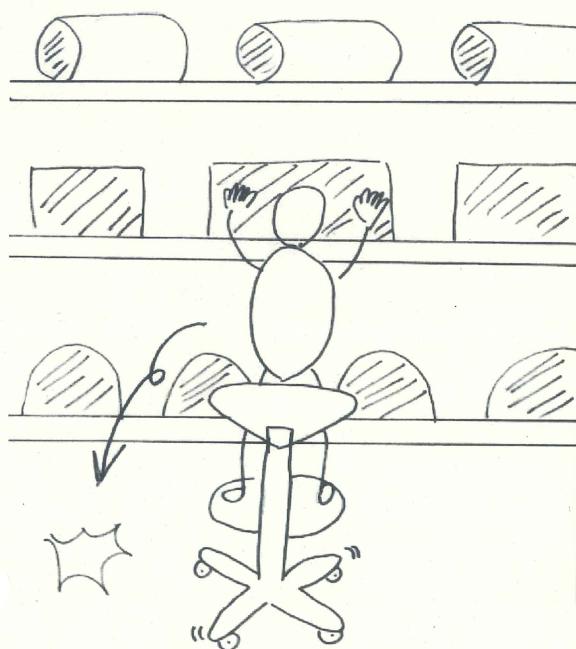
2018. 9

(一社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報を届けています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	金属製品製造業	経験	6年	年齢	20歳代	男女	女性
発生月	2018. 6		発生時刻	10:00			
発生状況	事業場内において、事務用の回転するタイヤの付いた椅子の上に乗り、棚の上の品物を取ろうとしたところ、椅子が滑ったことから墜落したもの。墜落したとき、床に両手をついたため手首を損傷した。						
負傷の程度／部位	両手首の捻挫及び靭帯損傷				休業見込	1ヶ月	

～再発防止のために～



今回の事例は、ついついやってしまいがちな内容ですが、物にはそれぞれ用途があります。事務用の椅子は、当然、腰を掛けて仕事をするために製造されていることから、この用途に反して使用することは避けることが重要です。このため、品物を棚の上から取ったり、収納したりすることは、予め想定される作業であることから、これらの作業の用途に合った作業台を常備し、適切に使用する必要があります。過去には、茨城県内において、同様な作業で頭部を強打したことにより死亡災害が発生しております。なお、今回の椅子に限らず、事業場にある用具及び工具等を、定められた用途以外に使用しないよう、関係労働者に対し必要な安全衛生教育を実施し、理解させることも有効です。ご注意下さい。

◆日々ご安全◆

来月10月1日から7日までは、「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」をスローガンに、平成30年度（第69回）全国労働衛生週間が展開されますが、実効ある全国労働衛生週間とするため、9月は準備期間となっております。

当協会においては、例年、筑西労働基準監督署の後援により「筑西地区全国労働衛生週間準備打合せ会」を開催することにより、会員事業場との労働衛生関係情報の共有を図っているところです。本年は9月7日（金）に開催を予定しており、特別講演として、治療と仕事の両立支援について専門家からお話を頂くことになっております。

病気を発症させることは誰にでも起こり得ることです。治療をしながら仕事を続けることは、事業場の理解が重要であることから、今後の各事業場における取り組みに活用するためにも、是非ご出席いただくようお願いします。

※この記事は、筑西労働基準監督署安全衛生課のご協力により作成し、隨時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事故ですが、わかりやすいように一部加工する場合がございます。